

(第1号様式)

## 横浜市市民活動推進ファンド 団体登録申請書

(あて先) 横浜市長

平成24年 6月18日

団体名	特定非営利活動法人 アース・エコ
主たる 事務所の 所在地	〒226-0002 横浜市緑区東本郷二丁目2番13号
代表者 氏名	北村 博子

横浜市市民活動推進ファンドの助成対象団体として登録したいので、申請します。なお、当団体は横浜市市民活動推進ファンド団体登録要綱第2条に規定する登録の要件に該当しています。

○横浜市市民活動推進ファンド 団体登録要綱

第2条 登録を受けることのできる団体は、次の各号のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）に定める特定非営利活動法人であること。
- (2) 主たる事務所の所在地が横浜市内にあること。
- (3) 特定非営利活動を行う区域が主として横浜市内であること。
- (4) 事業費の総額のうち、特定非営利活動に係る事業費の占める割合が100分の50以上であること。
- (5) 継続して1年以上の活動実績があること。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体でないこと。

※ この書類は、横浜市市民活動推進条例第12条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなればなりません。